



西海市

The SAIKAI
Municipal Assembly
News

No.34

平成26年2月3日発行

議会だより



崎戸町代表の福喜航大さん

祝 成人

西海市成人式が1月4日、大島文化ホールと西彼農村環境改善センターの2会場で行われ、新成人418名が大人の仲間入りをしました。

※写真は「二十歳の誓い」の言葉を述べた新成人の皆さん



大島町代表の山口いづみさん



西彼町代表の河野友佳さん



西海町代表の村井駿介さん



大瀬戸町代表の中坂 誠さん

おもな内容

P 2

平成25年第4回西海市議会定例会、
総括質疑

P 3~6

常任委員会審査報告

P 7

臨時議会、第4回議会定例会で審議
した案件と結果

P 8~13

一般質問

P 14~15

常任委員会所管事務調査報告

P 16

市民の声、編集後記ほか

下水道料金改定へ 原案可決

第4回西海市議会定例会



平成25年第4回議会定例会は、去る11月29日から12月17日までの19日間の会期で開催された。条例案7件、補正予算案4件、その他の議案5件、報告案2件及び諮問4件が提出された。本会議で6件、総務文教常任委員会で3件、産業建設常任委員会で7件、厚生常任委員会で5件、予算決算常任委員会で1件が、それぞれ慎重審議された。一般質問には12人の議員が登壇し、市政全般について市長と白熱した議論が展開された。

総括質疑

主な質疑

議案第106号 大瀬戸斎場の廃止について

質疑 9月定例議会における同僚議員の一般質問に対して、一定の理解を得たと判断したと答弁されたが、同意を得たとの判断なのか。

答弁 大瀬戸地区5ヶ所の説明会の雰囲気を見て、大瀬戸斎場の廃止については、やむを得ないという受け止めた方が多かったと思う。そういう意味で、一定の理解を得たという表現を使った。

質疑 平成26年3月末で廃止するという提案であるがその考え方について。

答弁 合併後10年間でやっとう市民が一体的なものを共有しようというところまで来たのではないかと思う。これはひとつの決断だと思う。

議案第107号 大瀬戸斎場霊柩車の廃止について

質疑 廃止するにあたって民間の霊柩車を使用する場合に市民の急激な負担増が懸念されるが。

答弁 大瀬戸地区住民は、これまでより負担増となるが、市民全体が均衡の取れた負担につ

ながるものと思う。

議案第111号 下水道料金改定について

質疑 根本的な課題として整備区域がこれから広範囲になっていく中で下水道施設の維持管理費、建設改良費の負担が当然増えていく。基本計画そのものを抜本的に見直していくべきだと思ふが。

答弁 現在、大串・瀬戸下水道処理区の整備を行っているが、今後、整備を予定している大島中戸地区、徳方・蛤地区については、隣接する処理施設へ統合するなど、より効率的な事業とするため、引き続き、検討、見直しを行っている。



瀬戸浄化センター

なお、新規地区の整備については、事前調査等を十二分に行うとともに、地域住民の意向を聞き、接続率が期待できることを前提に着手することとしている。

質疑 料金収入がいくらになるかを算定するには、将来における計画人口と接続率の算定が必要である。今回の料金改定との整合性はあるのか。

答弁 当然、人口減少は加味している。今後継続していく公共下水道についても人口減少、それに伴う接続率、蠣浦、亀岳地区の分についても現行人口をもとに推計をした形で考えている。

質疑 個人設置型合併浄化槽の普及率を上げるには設置補助金を増額する方法も必要ではないのか。

答弁 確かに市の補助金を増やすと普及率、個人設置型も伸びると思われるので、状況を見ながら検討したい。

質疑 平成38年度までの12年間で50パーセントの使用料引き上げになるが、この負担増が市民生活に及ぼす影響は大きいのではないのか。

答弁 維持管理費については個々の利用者が負担すべきものであり、一般会計から繰入れることは下水道事業の恩恵を受けない方々の税金を維持管理費の一部に充てることになり、税負担の公平性を欠くことになる。利用者の方々に使用料として負担して頂くことが必要である。

議案第104号関係資料

新旧対照表

西海市社会教育委員条例

新	旧
西海市社会教育委員条例 平成17年4月1日 西海市条例第101号	西海市社会教育委員条例 平成17年4月1日 西海市条例第101号
第1条～第3条 略 (委嘱)	第1条～第3条 略 (委嘱)
第4条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、西海市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。	第4条 委員は、法第15条第2項の規定に基づき、西海市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
第5条～第7条 略	第5条～第7条 略
附 則 この条例は、平成26年4月1日から施行する。	

総務文教委員会では、条例2件、その他1件、計3件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な審議内容

西海市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育法で規定されていた社会教育委員の委嘱基準について市町村の条例で定めるための改正であり、平成25年6月14日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の

推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる第3次一括法に基づく社会教育法の一部改正が行われたことによる条例改正。

西海市江島・平島地区無線LAN施設の指定管理者の指定について

西海市指定管理者選定委員会



に諮った上で決定した候補者「関西ブロードバンド(株)」を継続して指定管理者として指定することについて期間を平成26年4月1日から平成30年3月31日までとする。

質疑 24年度に赤字を計上しているが、決定に至った経緯と判断は。

答弁 単年度に限ったものではあり、今後徳之島や志岐等において光ファイバー網の運用開始により、安定した収益が得られると考えている。

質疑 業務の継続が困難になった場合の措置は。

答弁 指定要領の中に定めており、改善命令や指定の取消しがある。もし業者が倒産した場合は、指定管理者の募集を図る。

質疑 今回の指定管理者選定に至った経緯は。

答弁 この施設は関西ブロー

ドバンドが構築して既に5年間の実績があり、システムの内容も熟知している業者の指定管理者継続で、施設運営費の背景から非公募で選定した。

質疑 現状の無線状態と改善は。

答弁 この無線は市の総合行政も一緒の通信帯域を使っており、無線通信網の切断が無いよう常時監視しているが、今までに無線が遅くなったり一時途絶えたりした時があるので、今後業者にアンテナの向きを調整させ、頻度が少なくなるよう指導していきたい。

西海市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

普通財産の譲与、減額譲渡又は無償貸付、減額貸付が出来る対象に社会福祉法人等の公共的団体を追加し、併せて、平成18年の自治法改正に基づき行政財産についても、普通財産と同様に貸付を可能とするための改正の団体は。

質疑 行政側が判断する公共的団体は。

答弁 また、その時にどう対応するのか。

答弁 あくまで行政サービスを補完するような団体。その団体が公益事業等の用に

供する場合に限って今回の改正条例を適用する。

質疑 議会の議決を得ることなく対応するのであれば、公平に審査協議する場が必要ではないか。

答弁 審査検討する機関の設置を検討して参りたい。

質疑 借りる側の税の負担が生じるか。

答弁 地方公共団体、一般会計で所管する分については、自治体自体が非課税なので消費税とかは発生しない。

質疑 公有財産を借りる場合の期間は。

答弁 具体的に何年貸し付けるとかの規定は今のところない。現在、普通財産は大体3年スパンで契約更新を行っている。また将来的に活用する予定があれば、それに合わせた期間になると思う。

質疑 必要な維持管理経費等の負担は。

答弁 基本的には借りる側の負担と考える。

質疑 大規模な施設を造った

答弁 地方自治法の規定が当然優先されるので、首長の権限で貸したり譲渡したりというものではない。

厚生常任委員会では、条例3件補正予算1件、その他1件、計5件の議案を審査し、条例案1件を修正可決し、その他議案4件を原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な審議内容

西海市条例の一部を改正する条例の制定について

◇地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布され、平成28年10月1日以降に施行される税制措置について、市の条例の所要の改正を行うもの。

主な改正内容は個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しと、金融商品に係る損益通算の範囲の拡大、公社債等に対する課税方式の変更で、施工期日に合わせて所要の整備を行うものである。

西海市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇西海市斎場の効率的な管理運営を図るため、西海市大瀬戸斎場を廃止し西海斎場に統合するため、平成26年4月1日をもって本条例を廃止するものである。これに対し、1名の委員から、条例施行日を1年間延長し、平

成27年4月1日をもって本条例を廃止する内容の修正案が提出された。

質疑 大瀬戸斎場の使用を1年間延ばした場合、財政出動はどれくらいになるのか。

答弁 斎場運営費で約700万円を見込んでいます。

質疑 事故等が発生した時の責任の所在はどうなるのか。

答弁 当然市にあるが、仮に来年度以降も斎場を運営すると想定した場合は、そのような事態が生じないよう、最低限の修



平成26年度末に廃止される大瀬戸斎場

繕が必要になると考えている。※起立採決により、修正案が可決された。

西海市霊柩自動車使用条例を廃止する条例の制定について

◇西海市大瀬戸斎場の廃止に合わせ、霊柩自動車の使用を終了するため、平成26年4月1日をもって本条例を廃止しようとするものである。

これに対し、1名の委員から、条例施行日を1年間延長し、平成27年4月1日をもって本条例を廃止する内容の修正案が提出された。

質疑 条例廃止後、大瀬戸地区における霊柩車利用は、他の地区と同様民間事業者によることになるが、今後の市の方向性は。

答弁 本年4月から民間事業者での対応となるが、それに向けて民間事業者の準備も進んでいることを確認している。また、今回の条例を廃止に伴い、離島における遺体搬送の負担軽減を図るため、西海市離島霊柩搬送費用助成要綱を制定する予定である。

※起立採決により、修正案は否

決され、原案が可決された。

西海市立横瀬保育所の指定管理者の指定について

指定管理者は、社会福祉法人西海市社会福祉協議会で、指定期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1か年としている。平成24年3月に出生された西海市立保育所・幼稚園民営化等検討委員会の答申に基づき平成27年度より民間移譲を予定しているため、指定期間を1か年と予定している。入所定員は現在45名だが、近年は定員を上回っている状況が続いているため、平成26年4月から定員を60名に変更する予定である。

平成25年度西海市介護保険特別会計補正予算

◇保険事業勘定の既存の予算から177万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を37億3612万4000円としている。

補正の主な内容は、介護サービス給付費における実績見込みによる増減、地域支援事業費、総務費等の実績見込みに伴う補正、介護給付費準備基金積立金及び諸支出金を計上し、これに伴う



社会福祉協議会へ指定管理された横瀬保育所

財源を調整したものである。

質疑 介護サービス等諸費について、当初予算と比較すると地域密着型サービス給付費が1862万6000円減少しており、また施設介護サービス給付費も844万7000円減少している。要因は。

答弁 地域密着型サービス給付費については、第5期介護保険事業計画に基づき新規事業者の募集を行ったが、1事業者からの応募に留まったため、複数事業者の応募を想定していた当初予算に不要額が生じた。大島地区にもグループホームの整備を計画して事業者を募集していたが、応募がなかったため不要額が生じている。

産業建設常任委員会では、条例2件、補正予算2件、その他3件の計7件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な審議内容

市道の路線廃止について

西海市工業団地（仮称）の開発区内にある、市道岳田線及び市道島田支線について、当該市道を廃止することにつき、道路法の規定により議会の議決を求めるもの。

平成25年度西海市水道事業会計補正予算（第3号）

補正の主な内容は、大瀬戸上水道202号橋梁関連配水管布設替事業の追加に伴う工事請負費の増額によるもの。

公有水面埋立に係る意見について

長崎県が行う海岸保全事業に



公有水面埋立地の現地調査を行う産業建設常任委員会

伴う埋立であり、長崎県へ異議ない旨答申したく、公有水面埋立法の規定により議会の議決を求めるもの。

質疑 この工事は旧西海町時代から実施しているが、なかなか進まない。いつから始めて、今後の工事の完成は。

答弁 平成8年に開始し、延長244メートルの工事を終え、これから平成33年まで延長350メートルの工事を実施する。

西海市大瀬戸やすらぎ交流拠点施設の指定管理者の指定について

質疑 音浴博物館ということ

で整備されている。室内鑑賞だけでなく、野外コンサートが出来れば交流人口の拡大が図れる。市にそのような考えはないか。

答弁 同感である。例えば夜空を見ながら音楽を鑑賞することもできる。指定管理の期間であっても、年度ごとの実績等を踏まえながら今後検討する。

質疑 指定管理後は、自主管理をすることで進めているということだが、具体的にどうということなのか。

答弁 今後5年で指定管理を終えるということではなく、指定管理料を発生させない方法を考えている。例えば七釜鍾乳洞の指定管理のように、指定管理料はなくても全て入場料で賄っていきけるようにしたい。



音浴博物館の現地調査を行う産業建設常任委員会

平成25年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

補正の主な内容は、浄化槽設置整備事業補助申請件数の増加によるもの。

①西海市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
②西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 この2つの議案は、同趣旨のもので、一括して審議されたもので、一括して審議されたもので、下水道事業に係る使用料の値上げ事案は、過去に2度

提出されたがいずれも否決された。主な理由は、接続率が十分でないこと、収入率が十分でないことだった。収入率については、平成24年度課税分で99・42%で年度ごとに滞納額も減少しており問題ない。接続率については、平成38年度の目標は。

答弁 全体的な接続率の目標は91・4%、農集の小迎地区は90%、亀浦風早地区は85%が目標である。

質疑 個人管理浄化槽の年間料金5万7900円の内訳は。

答弁 保守点検料が年4回1万6000円、浄化槽の清掃及び汚泥引き抜きを年1回2万4900円、法定点検が年1回6000円、電気料が年1万1000円、合計5万7900円。

質疑 今回の値上げは、消費税と電気料金の値上げによるものと、維持管理費不足分の一部である。残りの不足分は一般会計の繰入金で賄われている。地方交付税の中で、公共下水道にどれだけ充てられているか。

答弁 平成25年度の普通交付税の下水道費は、基準財政需要額で2億5760万2000円。

質疑 検量器は同一であり、上水道使用料値上げも、同時に実施すべきではないのか。
答弁 今回上水道使用料も一

緒に値上げすることについては、まだ検討が必要である。

（討論は議案ごとに実施。2議案ともほぼ同意見だったので、2議案の討論をまとめる）

反対討論 ① 上水道と下水道は一体化したものであり、使用料値上げについては、同時に実施した方が市民に分かりやすい。

② 改正幅が大きく、短期間で値上げをしようとしている。いずれ値上げをしなければならぬという事情は、十分理解を

している。市民の負担感を十分参酌するなかで、検討すべきだ。

賛成討論 ① 過去2度の値上げ反対の理由は、接続率と収納率が問題だった。今回この二つは、担当部局の努力によって相当改善され評価出来る。

② 下水道事業特別会計は、独立採算性が原則であるにもかかわらず、一般会計から多額の繰入金を投入している。このことは、この事業に参与してない汲取り式家庭等には不公平が生じている。一般会計からの繰入金は、出来るだけ早く削減しなければならぬ。

採決 2議案とも、賛成3、反対3の同数となった。委員長採決によって、2議案はいずれも可決された。

平成25年度西海市 一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億121万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億8855万8000円とする補正予算(第3号)が、予算決算常任委員会で審議された。

補正の主な内容は、緩やかな景気回復により増額が見込まれる市税や、交付額が確定した国・国庫支出金、市債及び財政調整基金繰入金等を財源として、子育て支援や地域福祉サービスの充実を図る事業や、子ども夢基金運用益を財源として、子どもたちの体験活動などに助成を行なう事業の経費等に重点を置き計上するもの。

主な事業は、廃校となつてい
る旧多以良小学校活用事業や、
地上デジタル放送の難視聴地区
対応のための無線システム普及
支援事業、保育所入所児童数の
増並びに年齢層や所得階層の異
動に伴い不足する私立保育所運
営費負担金の増額、生活保護扶
助費、西海市住宅性能向上リ
フォーム支援事業の追加、学校
ICT化計画に基づく小学校教
育振興費の増額等を計上して

いる。

【歳入】(基地交付金関係)

【質疑】 LCACの配備に伴なうものが補正予算3150万円程度増額の交付決定がされた。補正5500万円で推移している。横瀬のLCACの固定資産に関する土地及び家屋・償却資産の評価額の増加した分の説明を伺う。

【答弁】 先に説明したとおり3月にその施設が完成し、移転し、供用を始めたところである。平成24年度中の増加ということで、評価については、土地・建物・工作物それぞれ24年度中に増加をしている。その総額は、127億8800万円である。

【質疑】 土地についての評価は、さほどの変化は無いと思われるが、家屋・償却資産については、経年劣化の償却によって減っていく可能性がある。考え方として

て今の数字は、5500万円に3150万円増の、8000万円強で来年度も推移すると考えていいの。

【答弁】 交付金そのものが、国の全体的な予算に関する部分から、それぞれの所在する市町村へ配分をされるものである。必ずしもこの額が確保されるといふことはない。ただ、一般的な固定資産税額との資産から考えると少ないと思う。今後、国へ内容について照会や増額に対する要請を行っていく。

【質疑】 250億円をかけて投資され整備をされた基地の固定資産の評価額が分からない。24年度と比較して、25年度の評価について説明を求めたい。

【答弁】 9条交付金については、計6167万2千円の通知が来ている。前年度と比較して、524万4千円の増額となっている。

【歳入】(その他)

【質疑】 確定申告によって法人市民税額が減額となっている。今後の見通しも含めて説明を伺う。

【答弁】 今回の減額要因は、造船関連のものであり、現年度の予定納付の関係で、多く見込んでいた。中心となる企業の事業費は、前年度より若干少なくなっているが現在の事業規模としては、県内1位であり、また、

【質疑】 合併特例債と一般財源で、397万6千円の予算を付けて、旧多以良小学校有効活用のために、教育委員会を暫定移転する計画の中で、今年度の予算で、測量・設計の業務委託料の予算が計上され、26年度に管理業務委託と改修工事が予定されている。現在の西海総合支所を活用した教育委員会の移転と、西海総合支所の耐震度に係る精査はされたのか。

【答弁】 現教育委員会施設の耐震性は無いという結果であった。早急に移転をする必要性から移転場所を検討していた。旧多以良小学校が空き校舎になることから、教育委員会並びに農業振興公社を移転させ、本庁に近いところでの執務を効率的に行うと判断したものである。現在の西海総合支所については、耐震性に問題は無い。

3年半の受注は確保されている。ただ、法人市民税の場合は、予定納付がある。前年度の税額に對するものであるため、年度によつての変動はあると思つてい

【質疑】 長崎県の産業振興財団に職員を派遣して企業訪問等がなされているが、今回補正予算で93万2千円の増額補正が計上されている。この職員の日々の活動記録は常時確認されているのか、また、費用対効果があるのか伺う。

【答弁】 現在、当財団に1名の職員を派遣している。職員が出張等を行った場合の活動記録は常時確認することができるようになってい

【質疑】 保育児童は1、057人いる。市内での待機児童は何人いるのか。また、入所児童が増加のため、予算が増えているということだが、どういう対策をとっているか。

【答弁】 待機児童は現在0人。市内全保育所の定員は、1、000名であるが、それ以上の児童が入所している。これは、保育所の設備及び運営の基準の範囲内であるため問題ない。



横瀬 LCAC 施設



大島造船所

第3回臨時議会

平成25年10月29日開催

工事請負契約の締結について
(西海市工業団地(仮称)
用地造成工事(整地工))

地方自治法及び西海市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

質疑 企業誘致に関する状況は。

答弁 県産業振興財団で全国を情報提供で飛び回っているが、今現在申し上げるまでにいたっていない。

1期工事造成中には企業確定できればと思っている。

質疑 当初計画していた八木原仮称工業団地建設は。

答弁 交通アクセス、場所的に有利性があり第一の候補地であったが、最も中心部の地権者の同意が得られず、断念を既にしている。

質疑 今後立地条件を含めて、どのような企業を誘致する考えか。

答弁 製造業、特に、自動車部品関連産業を中心とした企業

誘致を第一に考えている。

質疑 以前の説明で、現在平地である約1・2ヘクタール部分が大きくかさ上げがなされることであったが。

答弁 先の答弁を修正し、若干部分的な調整は出てくると思うが、ほぼ現状の高さである。

質疑 1期工事で切土として出た土の2期工事に対するの暫定仮置きは。

答弁 2期工事の中央部の谷間を今回の工事で地盤改良を行なって、その谷間に埋土とする。

質疑 防災に対するの対策は。

答弁 道路側に調整池をつくり、雨量の調整を行い、風早川に流す。

質疑 2期工事の見通しは。

答弁 1期工事の分譲状況を見ながら、平成30年度の計画。

質疑 造成工事と並行する地下水状況把握のためのボーリング調査は。

答弁 元広域連合ごみ処理建設準備段階で11か所のボーリング実施済み。今回3か所で合計14か所。

また工業用水確保のボーリングは、今年度中2か所実施予定。
質疑 工業団地立地に伴い、地域経済や雇用、人口動態に与える影響の試算は。

答弁 現状では試算していない。

質疑 環境調査状況は。

答弁 現状調査は終了。最終報告書はまだ出ていないが、今回の工事で法的な環境調査は義務付けられていない。

質疑 消費税が変更後の契約変更があるのか。

答弁 26年度4月1日以降に完成するものについては、8パーセントが適用され、再度設計変更を行って議会の議決を頂く。

質疑 全行程17カ月の内、25年度の工事進捗予定は。

答弁 年度内は伐採等の準備工でほぼ終わる予定。



仮称西海市工業団地位置図 (西彼町風早地区)

第4回 議会定例会で審議した案件と結果

議案番号	件名	議決の結果	議案番号	件名	議決の結果
報告第15号	平成24年度決算に係る財務書類4表の報告について	報告済み	議案第107号	西海市霊柩自動車使用条例を廃止する条例の制定について	原案可決
報告第16号	大島総合支所公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	報告済み	議案第108号	西海市立横瀬保育所の指定管理者の指定について	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし	議案第109号	市道の路線廃止について	原案可決
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし	議案第110号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし	議案第111号	西海市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
諮問第6号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし	議案第112号	西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第102号	西海市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第113号	平成25年度西海市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第103号	西海市江島・平島地区無線LAN施設の指定管理者の指定について	原案可決	議案第114号	平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第104号	西海市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第115号	平成25年度西海市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第105号	西海市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第116号	平成25年度西海市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第106号	西海市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	議案第117号	西海市大瀬戸やすらぎ交流拠点施設の指定管理者の指定について	原案可決



ふちせ えいこ 議員 瀨 栄子

スポーツ施設の充実を

問 子どもたちが暗い中で練習をしている。関係者からも要望されている大瀬総合運動公園の陸上競技場に照明設備の設置を。

教育長 夜間照明設備の対応は難しい。防犯街灯を平成27年度以降、年次的に整備していきたい。

問 同じく大瀬戸運動公園のテニスコートには、いつナイターの設備が設置されるのか。

教育長 ナイター設備は必要であると考えており、国体終了後の年次計画により整備に向けて取り組みたい。

問 地域の高齢者がグラウンドゴルフなどで活用し、大串小学校のソフトボール部が練習場として使用する大串郷グラウンドの整備を。

市長 関係行政区長と協議して検討する。

子どもの医療費を中学校卒業まで無料に

問 県内の松浦市と南島原市が子どもの医療費を中学校卒業まで一部負担金を除き無料にしている。西海市でも実施を。

市長 約2000万円の予算が必要となり、難しいと考える。

介護保険について

問 厚生労働省は、要支援向けの介護保険サービスの訪問介護と通所介護を市町村に移管するとしている。市の対応によつては地域格差が生まれるのではないか。

また、特別養護老人ホームの重点化として、入所を要介護3以上とするとしている。要介護1及び2であっても、やむを得ない事情により入所の必要があるので、国への要請が必要ではないか。

市長 西海市において、2013年10月末現在、介護認定をうけている方が全体で2360人。そのうち要支援1と2の方は790人。今後、次期介護保険計画期間中の2017年度までに、市町村に移行されることになるが、受け皿となる事業所においても、どのような制度設計になるのか不安視する声が上がっている。一方、独自の事業が可能になれば、地域に見合ったサービスが提供できる利点もある。

特別養護老人ホームの現在の西海市の利用状況は、要介護3以上が84%、要介護1と2が16%。今回の改正案が確定すると、既入所者については継続入所が可能であるが、新規の入所の場合は要介護1と2の方の入所は非常に厳しくなるのではないかと思う。

各市町村の施設の整備状況はさまざまであり、全国一律の実施について、過疎化、高齢化が進み、介護サービス提供基盤が脆弱な地域もある。

今回の改正について、国に対して既に全国市長会を通じて、適切な措置を講じるよう要望している。



いわもと としお 議員 岩本 利雄

延滞金は適正に徴収されているか

問 税や分担金や負担金、使用料や手数料等の収入金は、市民負担の公平性から、自主財源の確保からも、収入率は100%が当たり前である。にもかかわらず平成24年度決算によれば、一般会計と特別会計の滞納額と不能欠損額の合計は、6億5000万円を超えている。滞納額に対しては、適正な延滞金を徴収しなければならぬ。平成24年度に収納された延滞金の総額はいくらか。

市長 市税については、西海市税条例に基づき平成23年度から滞納分の延滞金徴収を行っている。平成24年度の徴収額は、一般会計分で432万円、国保会計で497万円となっている。税外収入金に係る延滞金については、旧町時代から現在まで徴収を行っていないが、納期内に納付をしていただいている方々との負担の公平性を保つ上で、今後は税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の定めに従い、延滞金の徴収を実施していく必要があると考えている。

問 丁度1年前の12月定例会で、税外収入金の延滞金徴収について一般質問を行った。徴収取組みについては、その時と同じで何等進展していない。税外収入金に関する延滞金徴収条例を制定しながら、旧町時代から1円も徴収してな

く条例不履行が続いている。税務課においては、延滞金徴収について真剣に取組んで実績を上げているのに、税外収入金を担当している部署では、何故延滞金を徴収できないのか。

市民環境部長 公金滞納処理対策委員会委員長として答弁する。税外収入金の延滞金徴収については、情報交換の域を出していない。全庁的な取組みとして、委員長を副市長にお願いした方が委員会運営がうまくいくと考え、現在その準備をしている。

地元焼酎による乾杯条例の制定を!

問 地元酒造会社を有する自治体では、日本酒や焼酎等の消費拡大を図り地域活性化を推進する趣旨で、近年次々と乾杯条例を制定している。焼酎等は個人の嗜好品であつて強制するものではなく、この条例に違反したからといって罰則規定はない。本市も1社酒造会社があり、麦と芋の焼酎をつくっている。原材料には麦と芋と米を使つており、消費拡大によつて農業の振興が図れ、焼酎の増産による雇用も生まれる。地元の焼酎で、乾杯する習慣を浸透させるという乾杯条例の制定は、本市にとつて地域活性化の起爆剤となり得る。乾杯条例の制定を実施すべきと考えるがどうか。

市長 本市には大島酒造があり、農業振興を目的に第三セクターで設立され、私は代表取締役である。大島酒造の製品は西海市民にとつて自社商品であり、大島酒造が儲かれば西海市も潤う。各種イベントの出店促進や、大島酒造の焼酎は自社製品であること意識付けを鋭意実施中だ。乾杯条例制定への機運が盛り上がり、状況が熟せば、その時点で条例制定を検討したい。



なかの よしお 議員
中野 良雄

国民健康保険の運営状況と医療費抑制の対策について

問 市民の健康と命を守る国民健康保険の運営状況並びに高騰する医療費の抑制策をどのように講じているのか伺う。

市長 西海市の国保は、被保険者数の減少にもかかわらず、医療費総額は増加傾向にある。これに対し、国保税は被保険者数の減少や高齢化等により国保税総額は年々減少し、3年連続の赤字となっている。今後も恒常的な赤字が続く、さらに厳しさを増すと見込まれる。

医療費の抑制策及び適正化事業は最も重要な課題であり、医療費の約3割を占める生活習慣病に起因する疾病予防、重症化の防止を重点に特定検診及び特定保健指導の推進を強化している。

ジェネリック医薬品の利用促進については、パンフレットによる周知やジェネリック希望カード等の配布を行っている。

防災組織の確立と防災対応 防災意識の啓発推進について

問 近年、ゲリラ豪雨や猛烈な台風が発生し、大規模な土砂災害や高潮被害により、多くの犠牲者が出ている。

本市の防災組織の確立と防災対応並びに防災意識の啓発について伺う。

市長 防災組織は、市長が会長で行政機関や公共機関、消防団、行政区などで組織する西海市防災会議を設置し、関係機関の連携を図っている。

また、災害が発生するおそれがある各種の気象警報や注意報などが発令された場合は、災害警戒本部を本庁及び各総合支所に設置し、情報収集や連絡活動を行い、応急対策活動を行っている。

さらに、大規模な災害の発生が予想される場合などには、災害対策本部を設置して対策を講じることとしている。

防災知識の普及と防災対応については、災害を未然に防ぎ、また、災害による被害を最小限にとどめることを基本に、地域の人たちが助け合い、連携して防災活動を行うことが重要であり、行政区長に自主防災組織の設立をお願いしている。

今後、この組織を中心に地域における避難訓練などを通して、防災意識の高揚を図るとともに、啓発活動に力を注ぎたい。



出初式でポンプ操法を披露した中戸分団（大島町）

新政権農業振興策！

問 農林中間管理機構関連事業で担い手の農地集積、集約化を加速するための

中間受皿の整備活用等支援と、農地大型化区画化等を推進し、西海町丸田地区大型農地整備（30ヘクタール）が着工されているが、地元住民は今後の雨量対策が万全であるのか、懸念されている。県営事業であるが、市の考えは。

産業振興部長

従前と大きく変わる排水路については集水面積にに応じ、通水断面を事業計画時に計算している。地元推進委員と常々問題を提起し協議する。

問 他に大型農地整備計画は。

現在3地区の候補地が上がっている。西彼2か所については農協みかん部会が中心になり、6,000トン数量確保を目標としている。

問 平成26年から5年間、減反補助金1万5,000円から7,500円になり、5年後廃止されるが。

市長

本年度内の水稲栽培農家は1,233戸で363ヘクタールとなっている。大規模農家や今後拡大意欲のある農家には期待できるが、中山間地域の小規模農家はコストが高くなり、補助金が減ることから離農する農家が増えると思われ、市として米以外の転作を推進し、農地流動化や集積化を図り、規模拡大農家の育成を図る。

問 西海市ライスセンターの今後の運



なが た りょういち 議員
永田 良一

営について。

市長 建設から20年以上経過し、老朽化している。その都度修繕しているが、故障も多いことから更新時期と考え、長崎西彼農協と十分協議し、今後の運営を検討する。

問 耕作放棄地が増え、山林化している農地に太陽光発電機を設置する考えは。

市長 県は当初、太陽光発電にかかる農業振興地域の農用地区域の除外は容認していなかったが、現在では対応も軟化している。除外については耕作放棄・山林化を理由に除外の対象とするが、発電施設設置事業に必要な面積のみ除外となり、また、除外に6か月の期間を要する。

問 市道横道潮見線改良は19年に一部改良されているが、セントノヴァ病院を往復する車や救急車等、1日200台が往来し、事故も多発している。早急なる整備が求められているが、市の対応は。

市長 道路幅員は狭いながらも見通しが良い区間で待合離合が可能であるため、拡幅工事行っておらず、近年病院関係者の通勤や高齢者のドライバーの増加もあり、未改良区間の整備の必要性は認められる。



改良工事が待たれる市道横道汐見線



あさ だ なお ゆき 議員
浅田 直幸

定住化、移住の促進、雇用環境の充実について

問 西海市の人口が減少している中、定住化、移住の促進、雇用環境の充実を図っていかねば、当市の将来の発展は期待できなかと考える、そこで、次のことを伺いたい。①西海市田舎暮らし総合プロモーション事業について、現時点での成果について。②工業団地への定住移住に関しての西海市としての要望、条件について。③若者が結婚して西海市内に住んでみたいと思ってももらえないような思い切った施策展開ができないか。

市長 ①相談件数は平成25年10月末現在で電話での問い合わせ件数も含めて285件で、市内に住所を置かれていた世帯数は9世帯である。②今回の西海市工業団地造成事業についても、ご相談の中で優先的に地元雇用をお願いすることで交渉を進めている。③買物物がやすく、病院や保育園、小・中学校が近くにあるなどの生活面での環境条件もあるがソフト面での充実も大切かと思っている。今後は市役所全部署が危機感を共有し、横断的な議論を進めていかねばならない課題であると認識している。

**西海町木場郷の温泉の
利活用について**

問 施設的には立派なものではなくてもいいと思うが、市民や観光客が気軽に利用できる温泉施設ができないか、伺いたい。

市長 平成21年2月に、可燃性天然ガスとレジオネラ菌の測定を実施したところそれぞれ基準値を上回る値が確認された。当施設の再開を検討したが設備の設置には多額の費用が見込まれるため、一時休止した。今後の利用については厳しいものと判断している。

**学校現場でのSNS
(ソーシャルネットワーキングサービス)
の現状について**

問 ①携帯の校内への持ち込みは可としているのか。②指導や講習などはネットによるいじめ、その他の問題は。③教育長

①携帯電話の持ち込みは禁止している。県全ての学校についても同様である。②学校に対して、携帯電話の適切な使用に関する指導及びフィルタリング、家庭でのルール決め、この2点を確実に実施するよう働きかけている。③現在のところ報告はない。



学校内持ち込み禁止になっている携帯電話



ひらの なお ゆき 議員
平野 直幸

**地元企業との連携を
市の工業団地へ造船関連は**

問 働く場の確保により、若者の流出に歯止めをかけ、定住化につなげることは、人口減少対策・まちづくり対策にとっても喫緊の課題である。

現在、事業化している西彼町の西海市工業団地への誘致策について、その選択肢に、地元造船企業等との連携を含める考えはないか。

市長 誘致企業は、自動車部品関連、金型などの基盤技術を扱う中小企業を想定しているが、誘致の可能性を広げるため、製造業全般を対象とした取り組みを考えている。本市の基幹産業である造船関連の誘致も当然考えている。市内の各企業にも幅広く相談し、企業誘致につなげて参りたい。

**事業者・起業家のニーズに
市内の光ケーブルの整備を急げ**

問 起業家や若者達にとって、光ライソンの環境整備は定住条件のひとつになっている。市内の整備状況は一部の町に限っており、布設計画の進行が必要である。

市の計画では、平成28年度では100パーセント達成となっているが、実現の可能性はどうか。

市長 光ケーブルなどの整備は、企業誘致や定住対策の面でも、大事な要件の一つであると認識している。しかし、光ケーブルの幹線がある地区であっても、市の補助制度を検討した上で、事業者の意見を聴取したが、一定規模の利用者が見込める地域でないか拡張が厳しく、利用が伸びていないのが現状である。

このため、設備投資費用が安い無線LANによるブロードバンド環境の整備を検討している。

また、平成28年度までに市内での100パーセント達成は厳しいかと思っている。

問 整備計画に向けて幹線を張る方向で、情報過疎とならないためにも、西海、大島の一部、崎戸町まで幹線の整備を検討していただきたい。

市長 吉岐市のように、民間と共同実施している方法や、無線の活用も含め配線網の拡大に努めたい。



西海町と崎戸町は光ケーブルが未整備 (西海総合支所)



議員 朝長 隆洋 (Naoto Takahashi)

国体に向けた取り組みは

問 国体まで1年を切り、選手、関係者を含め、本市を訪れて頂く方々にもおとなしな心で、成功に導かなければならない。現在の取り組み状況は。

教育長 教育委員会と市長部局が連携を密にして、市全体でのおもてなしの取り組みで国体を盛り上げる。

問 国体を契機に、スポーツ振興、スポーツを通じた健康の里づくりに向けた市民協働の活動を活発化すべき

教育長 市民が気軽にスポーツに親しめるようにし、健康の維持や予防に心がけることにより、「健康の里さいかい」を目指していく。

西海市市民博物館の方針は

問 地域振興の戦略的拠点としての「西海市市民ミュージアム(博物館)」創設の提言が示されたが、市内の3館ある資料館が老朽化してきたことと、コスト削減を理由として、3館を統合して博物館にするということだが、どのようなコンセプトで進める考えか。

教育長 現在、西海、崎戸及び大瀬戸にある3館の資料館は、いずれも老朽化



老朽化が激しい崎戸歴史民俗資料館

により雨漏りや設備の不具合が生じている。

さらなる市民の一体感の醸成と地域文化の創造、西海市歴史民俗資料館が抱える諸問題の克服、地域活性化への貢献をコンセプトとし、西海市に関わる資料と情報の保存と継承、「西海学」の推進、展示公開による文化の振興、生涯学習と学校教育の活性化及び交流と人材育成をすすめる。

問 方向性は妥当だが、現在の資料館ですら利用者が少ない状況で、具体化するには、さまざまな角度より検証した専門家による会議、市民と協働でまとめる作業が先に必要ではないか。

教育長 検討の段階から、構想・計画、開館、運営に至るまで市民の参画と関係者との十分な協議を重ねながら取り組むたい。

市立小・中学校適正配置事業について



議員 田口 卓 (Naoki Tanaka)

問 前期の成果と課題について。

教育長 平成24年4月から、西海北中と西海南中が統合し、西海中学校としてスタートした。生徒同士の友情も深まり、学業、スポーツ活動が活性化、適正配置の効果があらわれてきている。課題として全校的な通学体制の確保が残っている。

大瀬戸小学校は、本年4月から瀬戸小、松島小、多良小、雪浦幸物分校が統合し、開校している。今では学校生活も慣れ、集団の中でたくさんの方と一緒にお互いを高め、多くのことを学び経験するなど徐々に適正配置の効果があらわれており、今後は児童の通学の安全確保と学校施設整備面で老朽化部分の改修を検討している。大崎地区では、本年4月から大島中と崎戸中が統合され、大崎中学校として開校している。県立大崎高等学校との同居型中高一貫教育を実施し、地域を愛する生徒の育成や中学生と高校生がお互いに磨きあい高めあう魅力的な学校づくりを目指しており、中・高相互乗り入れによるチームティーチングの事業を始め、総合的な学習の時間の連携や、合同行事を実施するなど、中高一貫の効果があらわれている。課題としては少子化による入学者数の減少が挙げられ、生徒数の確保と施設整備等がある。

問 適正配置後期の計画と取り組み。

教育長 小学校における複式学級の解消という観点から今年度より適正配置を推進していきたい。具体的には、西彼地区は亀岳小と白似田小、西海地区は西海西小と西海南小、大崎地区は大島西小と大島東小と崎戸小が適正配置の対象となっている。取り組みについては、基本計画(答申)の説明と住民、保護者の方々の意見聴取等の住民説明会を開催し、来年度から実施計画案の策定を始め、必要な準備を進めたい。

市有墓地の維持管理について

問 市内墓地の市有化の現状と維持管理の助成措置について。

市長 市有墓地として条例に規定済が129か所、今後市有化を予定している墓地が89か所、市有化は相続登記や分筆が必要となるものが多く進捗が遅れている。原材料助成措置廃止後の対応については、西海市業務委託執行規則に基づき、同様の対応を行っているが、現在の市有墓地維持管理に関する規定を整備する必要がある。今後検討する。



西彼町内の市有墓地



なかと ざと 中里 議員

新庁舎建設、早期に方向性を示すべし

問 まちづくりの拠点(核)としての市長の考えは。

市長 市役所は情報の提供、発信やまちづくりの決定、調整を行うところで、市民に親しまれ、市民の交流の拠点、また有事の際の活動拠点、また安全安心なまちづくりの拠点となるべきと認識している。

問 合併当初設置されていた庁舎建設検討委員会での最終結論の内容は。

市長 厳しい財政状況の中で喫緊の大規模事業(汚泥処理施設、ごみ処理施設等)と並行しての新庁舎建設は困難であり、今後、計画的に建設基金を積み立て、社会情勢を見据え、長期的な視点で建設時期や場所について検討を行うことと結論付けられている。

問 当時検討された規模、総事業費、財源、場所など具体的内容は。

市長 当時、検討された具体的内容は、庁舎は3階建、延床面積8,530㎡、敷地面積は駐車場を含め13,000㎡で、総事業費は、用地取得・造成を含め約38億4,000万円で、建設に要する期間を約5年と見込み、建設場所は市内7か所を候補地として選定した経緯がある。

問 庁舎建設に対し、踏み込んだ発言

をしない理由は。また、建設基金を行わない理由は。

市長 新庁舎建設には多額な財源を必要とし、大型事業も進行中であり、現段階では難しいと認識している。

また、建設基金の積み立てはしていないが、合併特例債を発行して「合併市町村振興基金」を限度額の約29億円積み立てている。この振興基金を将来の新庁舎建設の財源に活用できないか、議会とも協議しながら検討していきたい。

問 再度、庁舎建設検討委員会を立ち上げるべきでは。

市長 社会情勢を見据えながら、長期的な視野に立って、建設時期や建設位置の検討をすべきと考えている。現時点での庁舎建設に向けた検討委員会の立ち上げは考えていない。

問 庁舎建設に関するアンケートを実施する考えはないか。

市長 常に市民の皆様のご意向には注視する必要性は私も十分認識している。しかるべき時期に市民アンケート等の実施を検討していきたい。



西海市役所本庁舎

女性力推進課の設置

問 女性の社会参加を促し、地域の活性化や産業の育成を図るため、女性力

高める女性力推進課の設置はできないか。

市長 家庭や職場、さらに地域において女性の社会参加を促進すること、すなわち男女共同参画社会の実現は、これからのまちづくりに欠くことのできない重要課題のひとつとして認識している。各地で女性力を生かした地域社会、経済の活性化を目指し、新たな一歩を踏み出す女性達を後押しするための事業、女性の感性やセンスを地域産業に生かす取り組みなどが行われているが、現時点では新たな課の設置までは考えていない。今後、女性力の活用に当たっては、男女共同参画という観点から積極的に進めていきたい。

人材育成のために特色ある学校教育の充実を図れ

問 構造改革特別区域法に基づく教育特区の設置は考えていないか。

教育長 各校とも地域に根差した特色のある教育活動を行い、平成24年度の小・中学校の学校評価においても、子どもや保護者、地域住民の8割か9割の方がおおむね満足しているという結果が出ている。この制度を活用し特別な教育を



こじま としき 小嶋 俊樹 議員

実施することについては、今後生じる新たな課題や必要性に応じて議論したい。

問 次世代における地域活性化の目的で、英会話教育特区や環境教育実践特区などの実現はできないか。

教育長 市の教育方針としては、学力向上やICT教育などに力を入れており、これらの教育活動が次世代における地域活性化に向けての取り組みと考えている。英会話教育や環境教育については、文部科学省の特例校制度があり、地域や各校の必要に応じて検討したい。

問 小中一貫校や特色のある課題研究をテーマにした中高一貫校などの実現はできないか。

教育長 小中一貫教育については、小中学校の統廃合計画と絡めながら、必要に応じて議論したい。中高一貫においては、本年度から大崎中と大崎高の一貫教育がスタートしており、今後の成果が期待できる。この課題は大変重要な問題であり、導入については慎重な議論が必要である。



西海市内の小学校



と うら よし ひこ
戸浦 善彦 議員

西海市基地機能の整備について

問 米海軍エアクシヨン型揚陸艇運航の事前通告実施に向けては。

市長 基地地元西海町住民で構成している基地対策協議会と共に粘り強く要望。運航は4月以降通算20日。

問 米国原子力艦船寄港に伴う放射能モニタリングポスト設置要望後の現状は。

市長 佐世保市側には7か所設置済み。西海市側には無く25年8月に国へ要望しているが未だ、回答がない。

市民の安心感を醸成し、基地運用の理解につながる。今後とも継続して要望。

西海市の人口減対策について

問 人口動態は。

市長 34,521人(合併時)

平成24年度出生数225人、平成24年度死亡数506人、差281人。

年間人口減少数463人の約6割を占めている。

問 交流人口の対策について。

市長 県が世界遺産登録に向けて取り組んでいる「明治日本の産業革命遺産」。「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を大きなチャンスと捉え、県や近隣自治体と連携をとりながら新たな交流人口の獲得に努める。

特別支援教室の開校について

問 開校に向けた準備状況は。

教育長 長崎県において平成28年度から、県立西彼杵高校内に県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分校教室の設置を進める旨の表明がなされた。

現時点において具体的な開校準備のめどは不明だが、今後県教育委員会と十分連携して積極的な働きかけを要望して行きたい。

西海市民の安心・安全対策としての高潮対策について

問 災害対策が求められる地域は。

市長 県の水防計画の中においての危険箇所(水浦・小郡)は県の方で指摘の地域(水浦・小郡)は県の方で海岸保全基本計画の中で対策を進めていた。くよう要望して行きたい。

問 市の高潮対策は。

市長 災害警戒対策本部を設置して対応する。今後、自然災害の種類による避難箇所の見直しを進め、ひとつひとつ改善へ。



川内・水浦地区農業集落排水施設進入道路(瀬川漁協前)



すぎ ざわ やす ひこ
杉澤 泰彦 議員

水道計画再編 大島ブロックについて

問 平成27年度より水道施設大島ブロック(西海町の一部、大島、崎戸)が統合され、日量4600トン規模の水道事業が開始される。崎戸地区もこれに含まれ、約50年続いたダイヤソルト(株)からの原水供給にも終止符を打つことになる。本計画についてダイヤソルト(株)へ説明はいつ行ったのか。

市長 9月議会で説明をした後に、先方のほうに話をさせて頂いた。現地の責任者、さらには上の責任者の方も常時はいないので、日程調整をし、11月8日担当課長が出向き正式に説明した。その折に先方の担当の方からは、「市の方針なので理解した。異論はない。」という返答を頂いている。

問 崎戸地区は昭和43年3月に成坑が閉山し、三菱と崎戸の間で「水道引き受け契約」が結ばれ、崎戸製塩工場の副産物である真水を町内の飲料水として、崎戸町はこの46年間使用してきた。契約書の主な内容については

- 三菱鉱業所が使用していた専用水道を崎戸町に無償譲渡する。
- 建物それに伴う施設整備もそのまま無償譲渡する。
- 施設の土地については無償貸与する。

- 原水は崎戸製塩(株)の生産水を使用し原水料は年間100万円とする。
- 水道移管による赤字は三菱鉱業所が補填する。
- 従業員住宅、閉山後の残務整理に使用する水道料は当面の間免除する。
- 土井ノ浦貯水池、揚水ポンプに必要な変圧器は三菱鉱業所が取り付け、また、借用料は三菱鉱業所が別途負担する。となつている。

当時、崎戸町水道事業は三菱鉱業(株)に多大なる恩恵を受けており、それが今に至っている。現在、日量1000トンを水道用として送水して頂いているが、水道計画再編によって、この水は不要となる。しかし今後の異常気象など西海市の安全・安心を考えると、いつでも使用可能な状況にしておかなければならぬのではないか。

農業用水としても使え、どんな干ばつでも枯れることのない貴重な水である。有効活用を協議して頂きたいが。

市長 正式にダイヤソルト(株)とはまだ協議をしていないが、今後必要であれば、工業用水や農業用水として有効活用ができればと思つている。



崎戸水道事業に原水供給をしてきたダイヤソルト(株)

産業建設常任委員会

調査事件 調査日及び場所

(1) 大和高原地域の特産品の開発について
調査日 平成25年10月30日(木)
場所 高原農業振興センター
(奈良県宇陀市)

(2) 「新しい里海創生によるまちづくり」について
調査日 平成25年10月31日(木)
場所 志摩市役所 (三重県)

調査の結果

(1) 大和高原地域の特産品の開発について

当センターは、「大和高原地域の特産品の開発」と「開発造成畑を利用した野菜の大規模栽培」をテーマとして研究に取り組んでいる。

センターでは、高糖度ホウレンソウ（大和寒熟ほうれん草）の生産技術開発と生産普及等についての説明を受け、質疑応答のあと、センターで実際に栽培している現場を視察した。

(2) 「新しい里海創生によるまちづくり」について
志摩市は的矢湾、英虞湾、



奈良県宇陀市「高原農業振興センター」を視察

太平洋の3つの海域に面している。牡蠣、アオサ、真珠養殖が盛んに行われた海である。太平洋沿岸では、定置網や刺網、はえ縄、一本釣漁など、また、海女漁業は伝統漁法である。

陸上から流入する栄養の増大や過密な二枚貝養殖が行われたことにより、湾内には大量のヘドロが堆積して赤潮や富栄養化の問題が発生した。産業排水規制や、生活排水処理で解決しようとした。しかし、水質の改善だけでなく、生き物のつながりを再生して生態系の安定を図る必要があった。

そこで「新しい里海創生によるまちづくり」に取り組むこととなった。これは、海域

と陸域を一体の沿岸域と捉え、市民や関係者が一丸となって沿岸域の総合的な管理体制を構築することで、自然の恵みの利用と保全を効率よく進め、地域の産業振興を図り、農林水産物や観光資源、地域の文化や住環境などを含む志摩市のブランド化を確立することを目的としている。

志摩市が目指す「新しい里海」を、「稼げる里海・学べる里海・遊べる里海」と呼んでいる。

まとめ

(1) 奈良県農業振興センターでは様々な研究が行われ、研究部門と普及部門の連携が取られていたが、本市において

厚生常任委員会

調査事項 調査日及び場所

① 宅幼老所の取り組みについて

調査日 25年11月7日(木)
場所 株式会社スマイルハート「宅幼老所あゆみのいえ」
(兵庫県尼崎市)

② 子育て支援について
調査日 25年11月8日(金)
場所 兵庫県相生市

も行政と農協、関係機関と生産者が連携を密にして、農業振興を図られるよう引き続き調査を行いたい。

(2) 志摩市が目指す「新しい里海」を「稼げる里海」「学べる里海」「遊べる里海」とし「志摩ブランド」の基本コンセプトとして位置付けている。

沿岸域の総合的管理という考え方を導入し、人と自然環境が共生するまちづくりを関係者が一体となって進めることと「自然が豊かな志摩市の食材を食べたい、遊びに行きたい、住んでみたい」と感じてもらえるように取り組んでいる。

調査の結果

① 宅幼老所の取り組みについて

「宅幼老所あゆみのいえ」は、介護保険法に基づく通所介護事業であるデイサービス施設（定員10名）と保育施設（定員5名）が併設されている民間の「老保一元」施設である。住宅地の民家を借り上げて運営されており、ヘルパーや、栄養士、保育士など7名のスタッフで運営されて



宅幼老所あゆみのいえ

設立当時、宅幼老所については運営や設置に対する国や自治体からの補助金制度はなかったが、現在は補助対象となっていない。

保育施設は無認可で、保護者からの保育料のみで運営されている。

② 子育て支援について

相生市は、人口減少による課題に対応するため「子育て応援都市」を宣言し、子育てしやすい環境を整え、人口減対策や定住促進を推し進めている。

15歳までの医療費や保育料、幼・小・中学校の給食費の無料化など8つの子育て支援策、転入者への住宅取得奨励金、新婚世帯への家賃補助など3つの定住支援策を実施しており、これらの取組みは「あいおいが暮らしやすい11の鍵」として、住民向けにパンフレットで分かりやすく示され



兵庫県相生市

件費削減、市債の繰上償還などにより捻出している。

まとめ

宅幼老所は子どもと高齢者が日々触れあうことで、双方に良い効果を生んでおり、特に高齢者のみなさんが生き生きと過ごしている姿が印象的であった。

相生市は、課題の人口減対策として、行政資源の均一配分から脱却し、子育て世代を中心とした定住促進政策を集中的に実施し、わずかながら人口が社会増に転じているなど着実に効果は表れている。

ている。

総事業費は3億円弱で、財源は投資的事業の見直しや人

総務文教常任委員会

調査事件 調査日及び場所

- ①債権管理への取り組み
調査日 平成25年11月13日(水)
場所 千葉県船橋市
- ②横浜サイエンスフロンティア
ア高等学校の取組について
調査日 平成25年11月14日(木)
場所 神奈川県横浜

調査の結果

①債権管理への取組み
自治体の実情について
○役所はどこも縦割りで、それぞれの所管課で債権を管理しており、古い滞納を置いたま

ま、最近の滞納について分納誓約を交わしている。

○古い債権には時効があるのに、債権ごとに各課で処分され、効率的な債権管理が行われていない。

○滞納者側としても、複数の課からバラバラに督促や催告があり、その対応には大きな負担を伴う。

船橋市の取組み

船橋市では、収入未済額の縮減と滞納額の法的処理を合理的に行うため、平成20年度から公金徴収の一元を実施している。

主な質疑
(質疑) 一元化までの良い手立ては。

(回答) まず担当を作らないと難しい。誰もやりたがらない仕事ではあるが。

(質疑) 担当職員の教育は。

(回答) 職員もよく勉強している。ただ、人任せの職員ではやっていけない。

(質疑) 体制づくりにおいて特に重要なことは。

(回答) 職員を育てることが必要だ。まずは組織に「横串」を刺して、債権全体を把握することも必要だ。

まとめ

西海市においても、公金徴収一元化に向けた体制整備、職員教育等は、まさに喫緊の課題である。総合的に債権を整理し、持続性を持った債権管理に必要な組織形成が求められる。

今回の調査結果を踏まえ、市長はじめ執行部に対しては、今後の債権管理のあり方について、十分な研究を進められるよう提言したい。

②横浜サイエンスフロンティア

ア高等学校の取組み
横浜開港150周年の記念事業の一環として計画され、先端科学の知識と技術を持った人間を横浜から輩出し、日



生徒たちが研究している生命科学について担当の先生から説明を受ける。

本を引っ張って行く人材、世界に向けて発信出来る人材を創りだすことをコンセプトとして開校された。

1年生の前半で科学的思考力を育成し、それを基に大学の先生や企業技術者等の支援を受けながら全員が白衣を着て先端科学技術の実験を体験する。2年時には大学のよう

まとめ

極めて先進的な取組みの前提として、恵まれた立地条件や人的・財政的支援があるとしても、同校の進める人間教育、とりわけ科学は人のためにあるとする根本的意義を背景として、国を背負うグローバルな人材を育てようという崇高なコンセプトに一同大変な感銘を受けた。

このような教育理念は決して私達の身近な教育の遠くに在るものではないと考える。今後とも、西海市の教育行政に反映すべき革新的なものの考え方や手法について活かして行きたい。



スーパーアドバイザーの和田東大名誉教授から先進的な取組み内容の説明を受ける。

市民の声

有権者として 思うこと

西彼町在住の市民

過日の大鍋まつりの際に、会場設営をする多くの方々の方に頭が下がりました。あれだけの設備ができるスペースに隣接する駐車場がある場所は、市内にはほかにないだろうと思いました。これだけの敷地を、ほかにイベントをして使えないだろうかと考えました。

市民に募れば、たくさんの方が良い知恵が集まると思いますが、私は秋が大鍋なら、春は花木の植木市を開催し、同時に市内の独身の男女のふれあいの場所に提供してはどうだろうかと思うのです。カップルで好きな花苗を選んで共同して、旧長崎オランダ村の風車のあるところ付近に植えてもらい、その後も花の成長を時々見に行けるように企画して、もしゴールデンされたら、将来、市の人口減少に歯止めがかかるかもしれないと思います。

言葉は武器である、と思ったことがあります。以前、議会傍聴に行った時にそう思いました。議員になるからには、若い時から高い志を持ち、努力して学業を修められたことと思います。学校を卒業してから、どういった考え方を生きてきたかで、市政に対するものの見方、感じ方が変わってくると思います。一步先行くものの見方ができるかどうか、市の未来を創るうえで大切だと思うのです。高度の学問で得た知識は、より多くの人々の幸せにつながるように使ってほしいのです。知らないために悩みの中にあたり、迷っている人がいた場合、救えるように使ってほしいと願っています。豊かな地域社会構築に貢献していくことに使ってほしいと希望しています。

何でも反対、反対するためだけの反対の仕方や、自分の感情に流されてほしくありません。反対するならば自分なりの対案を提示すべきです。議場はより良くするために議論する場に使ってほしいと思います。その案件が成立することによって、多くの市民の方々が、繁栄発展して幸福感を味わうことになるかどうかを議題として、様々な意見をたたかわせてほしいと思います。市民の幸福を願う思いは正しい言葉、正しい判断、正しい決断になると思います。後に続く方々の見本となるような議会運営こそが、私たち市民の願いです。私たちは大切な一票をそのような願いを込めて投票しています。

市議会本会議を傍聴してみませんか

西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。

- 1：会議の場所 本会議場（西海市議会本庁舎3階）
- 2：傍聴できる人数 60人
- 3：傍聴受付場所 本会議場前傍聴受付（所定の用紙に住所氏名等を記入して頂きます。）
- 4：傍聴受付時間 本会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けています。

編集後記

ご皇室の弥栄を壽ぎ奉りますとともに、皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げます。

時代は、その流れに奔流の流れを呈しています。経済政策の大転換、TPP交渉への参加、震災復興の立て直し、オリンピック・パラリンピックの誘致、消費税増税の内外に多事多難です。

しかし、これからも、長く厳しい道のりを、懸命に進んで行く覚悟を、一年の始まりにあたって、新たにしています。

地域とそこに住まう人々には、苦難と幸福、哀しみと喜び、あたかもあざなえる縄の如き、連綿たる集積があります。その末端に連なる今、我々は、新しい時代を切り拓くべく全力を傾けて参る所存です。危機的な状況にある郷土の現状を正し、守り抜いていくために、為さなければならぬ使命がある、と深く自覚するものです。

市政に対する市民の皆様の一層の御理解と御支援をお願い申し上げますとともに、重ねて、本年が皆様お一人おひとりにとつて、実り多き素晴らしい一年となりませうよう心より祈念いたします。

（田崎耕大委員）



議会広報特別委員会メンバー